

【特定事業主行動計画の進捗状況】

(女性活躍推進及び次世代育成支援対策推進に係る特定事業主行動計画関係)

小松市総合政策部人事育成課

令和2年4月1日から令和6年3月31日までを計画期間とした特定事業主行動計画に関する進捗状況を公表します。

【各テーマにおける目標値に対する進捗状況】

I 女性職員のさらなる活躍に向けて

〈管理的地位に占める女性職員の割合〉

目標項目	目標値 (令和5年度)	最新値 (令和5年4月1日時点)	最終目標値 (令和5年度)
管理的地位に占める 女性職員の割合	35.0%	28.1%	35.0%
うち一般行政職	30.0%	20.3%	30.0%

(※教員を含まない。一般行政職は、行政職給料表適用職員のうち消防職員を除く職員。)

◆過去の推移

目標項目	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
管理的地位に占める 女性職員の割合	28.5%	28.9%	31.3%	30.3%	30.0%	28.9%
うち一般行政職	26.6%	26.4%	28.4%	24.6%	25.7%	23.2%

II ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて

〈年次有給休暇取得日数〉

目標項目	最新値 (令和5年度実績)	最終目標値 (令和5年度)
年次有給休暇取得日数	11.3日	12日

(※勤務条件調査より参照。年次有給休暇については暦年の集計とする。)

◆過去の推移

目標項目	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
年次有給休暇取得日数	7.7日	8.1日	7.7日	8.8日	9.0日

年次有給休暇 … 1月1日現在に在職する職員について、1年(暦年)につき20日付与する。また前年全勤務日の8割以上出勤した職員について、20日を上限に翌年に繰り越すことができる。

III 仕事と出産・育児の両立に向けて

〈男性職員の育児に関する休暇・休業の取得推進〉

目標項目	目標値 (令和5年度)	最新値 (令和5年度実績)	最終目標値 (令和5年度)
育児休業等取得率	15.0%	20.0%	15.0%
配偶者出産補助休暇取得率	100.0%	85.0%	100.0%
育児参加休暇取得率	100.0%	70.0%	100.0%

(※勤務条件調査より参照。育児休業は、当該年度に新規で取得した職員を集計。)
(※育児休業等には、2週間以上の年次有給休暇(育児参加のための特別休暇を含む)を含みます。)

◆過去の推移

目標項目	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
育児休業取得率	4.4%	4.0%	0.0%	8.3%	5.6%
配偶者出産補助休暇取得率	70.0%	64.0%	92.3%	83.3%	61.1%
育児参加休暇取得率	13.0%	20.0%	19.2%	30.6%	50.0%

育児休業制度 … 3歳に満たない子を養育する場合、男性職員は当該子の出生の日から、女性職員は産後休業の終了の翌日から子が3歳に達する日の前日まで取得することができる。(女性職員の取得率は100%)
 出産補助休暇 … 妻の出産時の付添いや入院中の世話等のため、2日の範囲内で取得することができる。(男性のみ)
 育児参加休暇 … 妻の産前休業中から出産の日以後1年を経過する日までの間で、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のため5日の範囲内で取得することができる。(男性のみ)